



毎月1回1日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：水落雅彦
編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一
印刷所：(株)白 橋

大分県小野川 災害復旧工事完成



平成29年7月九州北部豪雨により右岸側山腹で大規模な斜面崩壊が発生し、河道と県道が被災した小野川^{なぎの}（^{なぎの} 柳野地区）の災害復旧工事が令和2年3月に完成しました。

目 次

河川愛護月間	治水課	2
土砂災害のリスクの見える化	砂防計画課	3
港湾の防災・減災対策	港湾局海岸・防災課	4
電気設備の浸水対策ガイドライン	建築指導課	5
地方自治体等によるマイ・タイムラインの取組を支援!!	河川環境課	6
「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」を公表	河川環境課	7
「災害査定」の留意点」第7回	水管理・国土保全局防災課	8
防災課だより 人事異動（4月・6月期）／新任災害査定官プロフィール		10
水管理・国土保全局 防災課 一配置図		11
協会だより 新刊図書のご案内 災害復旧実務講義集		12
平成31年・令和元年発生災害採択事例集		13
令和元年度 防災セミナーテキスト		14
被害報告		なし

「河川愛護月間」(7月1日～31日)を実施します

～せせらぎに ぼくも魚も すきとおる～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生や地域社会と河川との関わりの再構築、河川愛護意識の醸成、河川の適切な利用の推進のための様々な活動を実施します。

【「河川愛護月間」の主な活動】

(1) 河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

(2) 各種行事の開催

全国の未就学児から一般の方を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います。このほか、河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、水辺における様々なイベントを開催します。

(3) 河川のパトロール

河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

(4) 河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行います。

※活動内容については、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき今後変更する可能性があります。

【令和元年度活動状況】



河川一斉清掃



水辺の安全講習



土砂災害のリスク情報の見える化に向けて前進！

～土砂災害警戒区域に関する基礎調査の実施目標を達成～

令和 2 年 5 月 29 日 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

ハザードマップの整備など警戒避難体制づくりの基礎情報となる土砂災害警戒区域に関して、これまでに確認されている箇所すべての基礎調査が目標通り完了し、約67万箇所のリスク情報が明らかとなりました。

1. 基礎調査について

○土砂災害防止法に基づく基礎調査については、平成26年8月の広島県の土砂災害を受け、これまでに確認されている土砂災害のおそれのある箇所について、おおむね5年程度で一通り完了させることを目標として調査を進めてきました。この度、土砂災害警戒区域にかかる基礎調査が目標通り令和元年度末までに完了しました（完了箇所数：671,921箇所、別紙参照）^(※)。基礎調査の結果については各都道府県において公表されています。公表方法は各都道府県のHP等をご確認ください。

各都道府県の問い合わせ先

<https://www.mlit.go.jp/common/001331190.pdf>

○土砂災害警戒区域等の基礎調査は、土砂災害警戒区域等の指定のために、都道府県が土砂災害のおそれのある区域の地形や土地利用状況等を調査するものです。

○土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等では、ハザードマップの作成などの警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限などの土砂災害防止対策が推進されます。

(※)一定の開発行為の制限などが課せられる土砂災害特別警戒区域の基礎調査については本年中の完了を予定している県があります。

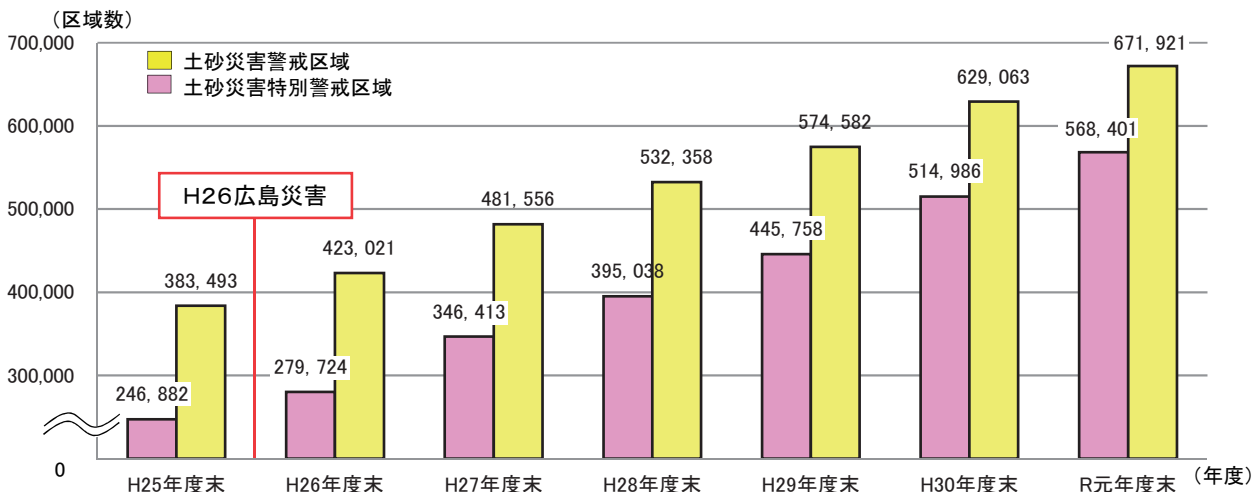
別紙 URL：<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001345668.pdf>

2. 今後の取り組み

○今後、速やかに区域の指定ができるよう、国土交通省では、引き続き都道府県に対する支援を実施してまいります。

○また、社会資本整備審議会から答申のあった、高精度な地形図を用いた土砂災害警戒区域の抽出精度の向上及び更なるリスク情報の整備を目指し、都道府県に対する支援を実施してまいります。

<基礎調査完了区域数の推移（直近7カ年）>



近年の台風被害等を踏まえた港湾の防災・減災対策 をとりまとめました

～港湾における高潮・高波・暴風リスクの低減を目指して～

令和2年5月29日 港湾局海岸・防災課

国土交通省港湾局では、近年の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、「自助」「共助」「公助」一体となった総合的な防災・減災対策について、有識者委員会で最終とりまとめを行うとともに、「港湾の事業継続計画（港湾BCP）策定ガイドライン」（改訂版）を策定しましたので公表いたします。

近年、高潮・高波・暴風などの台風被害等が頻発化・激甚化している状況です。昨年の台風では、東京湾を中心に、想定以上の高波による護岸の損壊や暴風等による船舶の橋梁への衝突等が発生しました。また、昨年9月に「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が特別報告書を公表し、将来の海面水位の上昇など災害リスクの増加への懸念が示されたところです。

このため、国土交通省港湾局では、想定を超える高波・高潮・暴風が来襲した場合でも被害を軽減させるため、令和元年10月に「港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会」を設置し、「自助」「共助」「公助」一体となった総合的な防災・減災対策に係るソフト・ハード面の検討を進め、その結果を、今般、最終とりまとめとして公表することといたしました。

今後は、本とりまとめに基づき、高波・高潮対策としての施設嵩上げや、台風接近前の直前予防対策など必要な施策を講じ、港湾における高潮・高波・暴風リスクの低減や、基幹的海上交通ネットワーク機能の維持に資することで、国民の安全・安心で豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

なお、最終とりまとめの施策の1つとして、各港での港湾BCP策定の参考資料となる「港湾の事業継続計画（港湾BCP）策定ガイドライン」（改訂版）を策定いたしましたので、あわせて公表いたします。

《参考》

- ・港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策検討委員会

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000025.html

「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」 をとりまとめました

～洪水等の発生時における機能継続に向けた対策を提示～

令和2年6月19日 住宅局建築指導課

国土交通省と経済産業省は、洪水等の発生時に機能継続が必要と考えられるマンション、オフィスビル、病院等の建築物における電気設備の浸水対策のあり方や具体事例について記載したガイドラインをとりまとめました。

今後、新築・既存の建築物において、洪水等の発生時における機能継続に向けて浸水対策を講じる際の参考となるよう地方公共団体及び関連業界団体等に対して周知してまいります。

1. 概 要

令和元年東日本台風（第19号）による大雨に伴う内水氾濫により、高層マンションの地下部分に設置されていた高圧受変電設備が冠水し、停電したことによりエレベーター、給水設備等のライフラインが一定期間使用不能となる被害が発生しました。

こうした建築物の浸水被害の発生を踏まえ、国土交通省と経済産業省の連携のもと、学識経験者、関連業界団体等からなる「建築物における電気設備の

浸水対策のあり方に関する検討会」を昨年11月に設置し、「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」としてとりまとめました。

本ガイドラインについては、新築・既存の建築物において、洪水等の発生時における機能継続に向けて浸水対策を講じる際の参考となるよう地方公共団体及び関連業界団体等へ本日付で通知してまいります。

2. 「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」の主な構成

ガイドライン本文	・洪水等の発生時に機能継続が必要となる新築・既存の建築物における電気設備の浸水対策のあり方や取組の特徴・留意点等を記載。
参考資料集	・建築物における電気設備の浸水対策の具体事例、解説等を図や写真等を用いて紹介。

※ガイドライン、検討会の開催状況については下記の国土交通省 HP に掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000132.html

いのちとくらしをまもる 防災減災



地方自治体等によるマイ・タイムラインの 取組を支援 !!

～「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」等を公表～

令和 2 年 6 月 26 日 水管理・国土保全局河川環境課

国土交通省では、マイ・タイムラインの更なる普及・啓発に向け、地方自治体の職員や地域のリーダー等が、マイ・タイムラインの意義や重要性を、住民等に分かりやすく伝えられるよう「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」等を公表いたします。

- 国土交通省では、マイ・タイムラインの作成・普及を促進させるための支援策として、全国の自治体等でのこれまでの取組を踏まえ、避難の実効性を高める取組の要点等を取りまとめた実践ポイントブックを作成することを目的に、令和元年 8 月に「マイ・タイムライン実践ポイントブック検討会」を設置し、検討を進めて参りました。
- このたび、検討会での議論を踏まえ、検討結果を「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド（以下「本検討ガイド」という）」等としてとりまとめましたので、これらを公表するとともに、地方自治体等に周知することで、地方自治体等によるマイ・タイムラインの取組を支援いたします。
- なお、本検討ガイドは、大河川の洪水を基本とした標準的なシナリオでの検討を主眼に置いており、マイ・タイムラインの次なるステージに向けた取組の深化を図るとともに、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、「新しい生活様式」に沿ったマイ・タイムラインの検討についても、促進を図って参ります。

1. 公表資料

- ・マイ・タイムラインかんたん検討ガイド
- ・マイ・タイムライン検討のためのワークショップの進め方
【～ワークショップ虎の巻～】
- ・マイ・タイムラインガイド【Ver.1.0】

2. 掲載場所

国土交通省 WEB サイト

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/timeline/index.html



マイ・タイムラインかんたん検討ガイド

いのちとくらしをまもる 防災減災



「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」を公表

令和2年6月29日 水管理・国土保全局河川環境課

国土交通省は、小規模河川における水害リスクに関する情報の整備を促進するため、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」を公表します。

洪水時における住民等の円滑かつ迅速な避難の確保のため、水防法第14条に基づき洪水予報河川及び水位周知河川において洪水浸水想定区域を指定することとしております。しかし、令和元年東日本台風等の水災害では、水位周知河川等に指定されておらず、水害リスク情報が公表されていない河川の氾濫による被害が発生するなど水害リスクの提供の課題が明らかになりました。

水位周知河川等に指定されていない河川の氾濫による水害リスクを広く提供するためには、現地測量データ等がない小規模な河川においても、氾濫により浸水が想定される範囲等を推定できる手法を確立

する必要があります。

このため、国土交通省では令和2年1月に「中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」を設置し、このような河川の氾濫により浸水する範囲等を推定する手法を検討してきました。

このたび、検討結果を「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」としてとりまとめましたので、公表するとともに、都道府県に周知します。

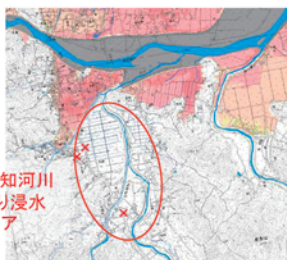
掲載場所 国土交通省 WEB サイト

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tyusyokasen/index.html

<背景・課題>

○令和元年東日本台風では、浸水想定区域図の作成が義務付けられていない小規模河川の氾濫により浸水被害が発生。

洪水予報河川や水位周知河川以外の河川の氾濫により浸水被害が発生しているエリア



凡例

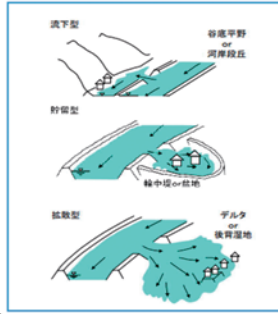
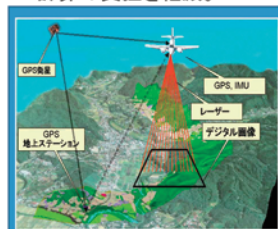
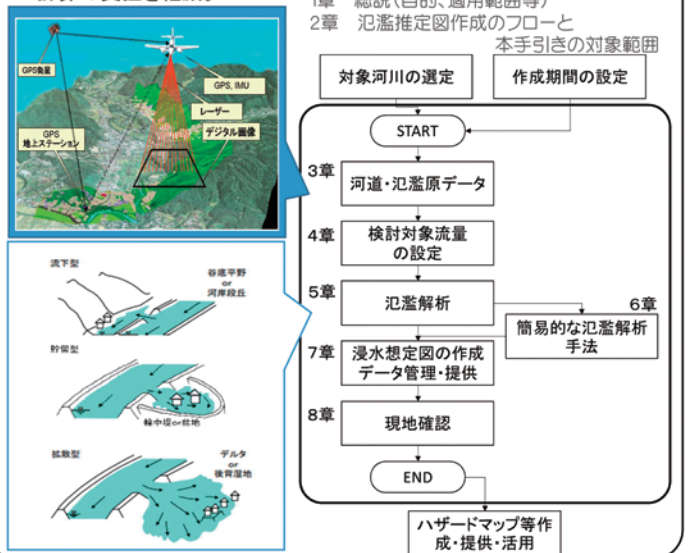
×: 人的被害箇所

阿武隈川水系阿武隈川洪水浸水想定区域図

出典: 静岡大学防災総合センター牛山教授レポートより

<手引きの概要>

○航空レーザ測量データを用いて、河道及び氾濫原を概略的に測量
○「流下型」「貯留型」「拡散型」の3種類の氾濫形態に分類することで、計算の負担を軽減。



災害査定の留意点

災害復旧事業の査定事例 (7)

～応急工事② (仮締切・欠壊防止)～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課*

1. はじめに

5月号に引き続き応急工事(応急仮工事)から、仮締切・欠壊防止について、令和元年10月に関東・東北地方を中心に大きな災害をもたらした台風19号による河川災害の事例を交えて説明します。

2. 応急工事の仮締切・欠壊防止

主務大臣が特別の事情があると認めて、応急工事に要した費用の全部又は一部について国庫負担の対象となり得る(令第4条・2)もののうち、仮締切と欠壊防止についても応急仮工事(要綱第9・(一))として認められています。

仮締切と欠壊防止について記載されている部分を表-1に示します。

表-1 要綱第9・(一)の要約

細則	対象種目	被災箇所の状況	応急工法
ハ	河川、海岸、兼用道路砂防、地すべり、急傾斜、下水道、(公園)	・通常の状態で流水、海水が浸入(注3) ・被災施設、それに隣接する一連の施設又は被災箇所の背後地に甚大な被害を与えている又はおそれ大きい ・緊急に施行が必要	・仮締切
ニ	河川、海岸、兼用道路砂防、地すべり、急傾斜、下水道、(公園)	・次期出水等により被災施設、それに隣接する一連の施設又は被災箇所の背後地に甚大な被害を与えるおそれ大きい ・緊急に施行が必要	・欠壊防止

(注3) 通常の状態(方針第7・1・(六))

- ① 河川は、警戒水位(はん濫注意水位)又は警戒水位の定めのない場合は河岸高の五割程度の水位
- ② 海岸は、推定春秋大潮満潮面+1m程度の水位を基準とし、通常発生波浪を勘案した水位

3. 応急仮工事の採択基準

応急仮工事は、前述の「要綱第9・(一)の要約」を参考にするとともに次の基準によるものとします。

- 1) 復旧工事費(応急仮工事費、処分費及び事業損失防止施設費を除く)が、限度額以上であること。
(都道府県又は指定都市120万円、市町村60万円以上)(方針第7・1・(一))
- 2) 仮締切は、河川の場合は、警戒水位(はん濫注意水位)又は警戒水位の定めのない場合は河岸高の5割程度の水位で、堤内地へ流水の恐れがあること。
海岸の場合は、推定春秋大潮満潮面より1m程度高い水位を基準とし、通常発生波浪を勘案した水位で侵水の恐れがあること。
また、被災施設、それに隣接する一連の施設又は被災箇所の背後地に甚大な被害を与えている又はおそれ大きいこと。
- 3) 欠壊防止は、次期出水等により被災施設、それに隣接する一連の施設又は被災箇所の背後地に甚大な被害を与えるおそれ大きいこと。

4. 応急仮工事を申請する場合の留意点

申請する場合の留意点は、以下のとおりです。

- 1) 応急仮工事は、査定時点においては、竣工、未竣工にかかわらず、すべて未着手工事として取り扱い、同意単価で積算します。ただし、復旧工事の全てを契約済みの場合は、実施設計書により申請することができます。
- 2) 応急仮工事のうち復旧工事に転用できる材料等は転用の費用(除去及び小運搬等の費用)を復旧工事費に計上します。また、復旧工事施工に障害となるものについても、復旧工事費に除去費を計上しても差し支えありません。
- 3) 本工事に転用しない材料、施設等については、

取除費等は計上しません。

- 4) 応急仮工事の工法は、毎年1回程度の出水等で直ちに被災するおそれのないようなものとします。(要綱第10・1・(三)、方針第7・3)
- 5) 欠壊防止の高さは、被災状況、家屋や道路など背後地への影響も踏まえ総合的に判断します。
- 6) 仮締切、欠壊防止を大型土のうにより施行する場合の数量は、必要設置面積(必要直高H×延長L)を1個当たりの面積(1.08×1.10)で除して算出するものとし、実設置個数を計上しません。

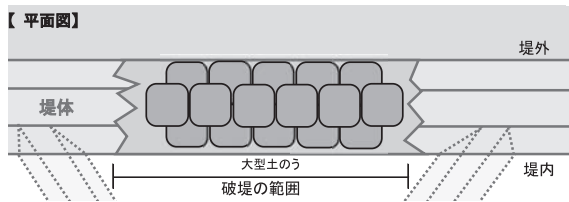


図-1 大型土のうによる仮締切のイメージ

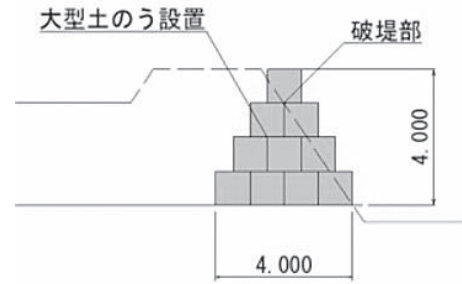


図-2 横断図

2) 欠壊防止

- ・令和元年8月の豪雨により既設護岸が倒壊しました。
- ・被災施設の背後地には家屋等が隣接しており、次期出水時に背後地に被害を与える恐れが大きいため、欠壊防止を施行したものです。
- ・大型土のうの設置高さは被災水位(DHWL)としました。



写真-2 欠壊防止の実施例

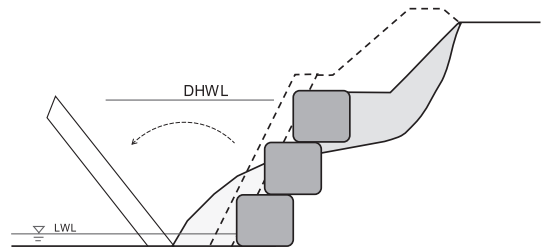


図-3 横断図

5. 査定事例から

1) 仮締切(荒締切)

- ・令和元年10月の台風19号による大雨により破堤し、次期出水時に背後地(人家・田畑)に甚大な被害を与える恐れが大きいため応急仮工事(仮締切)を実施しました。
- ・当該被災河川は、複数の箇所破堤しており、全ての欠壊箇所本堤復旧工事までに本締切を設置するのは困難と予想されました。
- ・警戒水位の設定された河川でしたが、仮締切により一連の河川施設としての効用を持たせる必要があることから、既設堤防の高さまで大型土のうを設置し、三者合意により採択されました。



写真-1 仮締切の実施例

6. おわりに

近年、大型台風や線状降水帯などによる大雨・豪雨被害が頻発していますが、令和元年の台風19号は、出水期末の10月中旬での大災害となりました。これまで考えられなかったような豪雨災害が、全国の場所(地方)を問わず、また時期を問わず発生しています。

これら豪雨災害の復旧にあたって、仮締切や欠壊防止等の応急工事を実施する場合は、現地状況を的確に把握したうえで、その設置目的や必要性等を十分考慮の上、適切な方法により実施し、また申請をしてください。

防災課だより

人 事 異 動

[水管理・国土保全局 人事発令]

△令和 2 年 4 月 16 日

氏 名	新 所 属	備 考
小野 倫靖	防災課災害監査係長	北陸地方整備局富山河川国道事務所総務課総務係長
山田 将喜	防災課緊急災害対策企画調整係長	九州地方整備局企画部情報通信技術課専門員
山崎 幸栄	治水課流域減災推進室流域治水企画係長	防災課緊急災害対策企画調整係長

△令和 2 年 6 月 21 日

氏 名	新 所 属	備 考
小寺 秀治	近畿地方整備局木津川上流河川事務所長	防災課災害査定官
犬丸 潤	防災課災害査定官	近畿地方整備局淀川河川事務所副所長

新任査定官プロフィール



氏 名 いぬ まる じゅん 犬丸 潤
出生地 兵庫県
家 族 3 人
趣 味 週末の料理作り

主な経歴

- 平 5. 建設省採用
- 平 24. 奈良県土木部砂防課（出向）
- 平 28. 近畿地方整備局河川部建設専門官
- 平 30. 近畿地方整備局淀川河川事務所 副所長
- 令 2. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

6 月 21 日付け災害査定官に着任しました犬丸と申します。

被災地域における迅速な災害復旧支援だけでなく、皆様と互いに技術力向上に繋がる関係を築きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

新刊ご案内

あなたはお持ちですか？

実務上手放せない本書をぜひお手元に一冊！

災害復旧実務講義集（令和 2 年度版）

A 4 判 総頁512頁 頒価5,220円（消費税込み）

会員等※の方は、5%引きで4,960円（消費税込み 送料協会負担）

※「会員等」とは、正会員（団体・個人）、賛助会員、国、都道府県及び市町村です。

内容案内

- ・災害復旧事業をとりまく課題について
- ・災害事務の取扱いについて
 - I 災害復旧制度の概要
 - II 災 害 報 告
 - III 災害事務の管理
 - IV 国庫負担率の算定事務
 - V 災害復旧事業の予算
 - VI 改良復旧事業等に対する補助制度
 - VII 災害復旧事業費の精算と成功認定
- ・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の概要について
- ・災害復旧事業の技術上の実務について
——設計積算と工事実施——
- ・「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化」について
- ・改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について
- ・下水道の災害復旧について
- ・災害採択の基本原則について
- ・災害査定の留意点について
 - ① 災害査定の留意点について
 - ② 平成31年・令和元年発生災害採択事例について
- ・令和元年東日本台風による被害状況と改良復旧
- ・防災・減災対策等強化事業推進費について
- ・令和元年東日本台風による大規模災害に対する（一社）福島県測量設計業協会の取組み
- ・建設コンサルタンツ協会の災害時における自治体支援について

詳しくはホームページをご覧ください。

【図書購入申込については、裏面をご利用下さい。】

- ◎（公社）全国防災協会の会員等（正会員（個人・団体）、賛助会員、国、都道府県及び市町村）の方は必要事項をもちなぐご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
- ◎会員等以外の方は東京官書普及（株）シビルBooks（送料あり）にお申込み下さい。

申込及びお問い合わせ先：公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8 新小伝馬町ビル 6 F

TEL 03(6661)9730(代)

<http://www.zenkoubousai.or.jp>

FAX 03(6661)9733

***** 図書案内及び購入申込詳細については協会ホームページをご覧ください *****

新版ご案内

平成31年・令和元年発生災害採択事例集

A4版 130頁余 頒価 5,440円(税込み)

会員等※の方は5%引きで5,160円(税込み)、会員等※の方は送料協会負担

※「会員等」とは正会員(個人・団体)、賛助会員、国、都道府県及び市町村の方です。

【概要】

本書は、平成31年・令和元年に発生した災害の概要を記載するとともに、近年の社会情勢の著しい変化を適切に捉え、環境工法や新たな技術の採用など、復旧工法等について様々な工夫を加えた事例について、各地方自治体の方々のご協力を得て取りまとめたものです。

これまでに発刊された各年の採択事例集と同様に、本書が今後の災害復旧の迅速かつ的確な対応並びに災害復旧事業関係者の技術力の向上の一助となれば幸いです。 令和2年6月

平成31年・令和元年発生災害採択事例集
【目次】

1. 平成31年・令和元年発生災害について

- (1) 平成31年・令和元年発生災害の概要
- (2) 主な平成31年・令和元年発生災害の概要

(4) 平成31年・令和元年河川等災害関連特別対策事業の概要

(5) 平成31年・令和元年特定小川災害関連環境再生事業の概要

2. 平成31年・令和元年発生公共土木施設災害
(国土交通省所管)の概要

- (1) 決定額及び被害報告額
- (2) 決定額内訳
- (3) 平成31年・令和元年発生大規模災害箇所一覧表
(4億円以上)
- (4) 一定災の推移

4. 平成31年・令和元年発生災害採択事例

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 河川災害復旧工事 | 7件 |
| (2) 海岸災害復旧工事 | 1件 |
| (3) 砂防・急傾斜・地すべり災害復旧工事 | 2件 |
| (4) 道路災害復旧工事 | 15件 |
| (5) 橋梁災害復旧工事 | 1件 |
| (6) 下水道災害復旧工事 | 2件 |
| (7) 一定災 | 1件 |
| (8) 改良復旧工事 | 9件 |

3. 平成31年・令和元年河川等災害復旧助成事業・河川等災害関連事業及び河川等災害関連特別対策事業の概要

- (1) 総括
- (2) 平成31年・令和元年河川等災害復旧助成事業の概要
- (3) 平成31年・令和元年河川等災害関連事業の概要

参考1 収録事例特徴別分類表

参考2 災害査定事務の簡素化

【図書購入申込については、裏面をご利用下さい。】

◎(公社)全国防災協会の会員等(正会員(団体・個人)、賛助会員、国、都道府県及び市町村)の方は必要事項を
もれなくご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

◎会員等以外の方は東京官書普及(株)シビルBooks(送料あり)にお申込み下さい。

申込及びお問い合わせ先 : 公益社団法人 全国防災協会

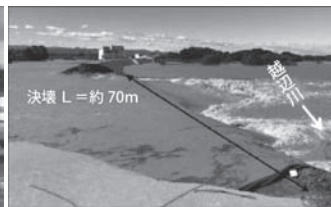
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8 新小伝馬町ビル6F
http://www.zenkokubousai.or.jpTEL 03(6661)9730 (代)
FAX 03(6661)9733

***** 図書案内及び購入申込詳細については協会ホームページをご覧ください *****

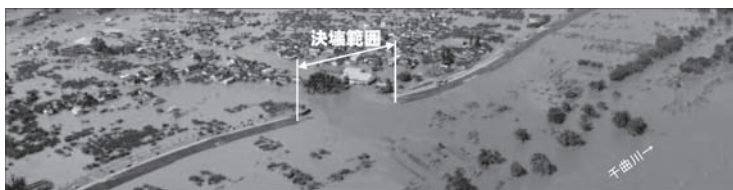
令和元年度 防災セミナー



宮城県黒川郡大郷町粕川地先 鳴瀬川水系 吉田川
左岸20.9k 堤防決壊箇所 2019.10.13 7時53分時点



埼玉県越市平塚新田地先 荒川水系 越辺川(おっpegawa)
2019.10.13 12時10分時点



長野県長野市穂保地先 千曲川 2019.10.13 13時10分頃 (UAV写真) (写真は各地整HPより)

開催日：令和2年3月9日(月)

●受付開始 9:30 ●開催 10:00 ●終了 17:00

会場：星陵会館 東京都千代田区永田町

定員：300人

受講費：6,700円(受講費、テキスト代、昼食弁当代)

主催：公益社団法人 全国防災協会

協賛：

- ・(一財)北海道河川財団
- ・(一社)東北地域づくり協会
- ・(一社)関東地域づくり協会
- ・(一社)北陸地域づくり協会
- ・(一社)中部地域づくり協会
- ・(一社)近畿建設協会
- ・(一社)中国建設弘済会
- ・(一社)四国クリエイト協会
- ・(一社)九州地域づくり協会

後援：

- ・国土交通省
- ・気象庁
- ・内閣府政策統括官(防災担当)(申請中)

防災セミナーテキスト販売のご案内

3月9日に予定しておりました「令和元年度防災セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止といたしました。

参加のご応募をいただいた皆様に、心より深くお詫び申し上げます。

なお、テキスト(¥1,220税込+送料)を販売しております。

(申し込み方法)

◎会員の方はこちら

http://www.zenkokubousai.or.jp/toshyo_purchase.html#01

◎非会員の方はこちら

http://www.zenkokubousai.or.jp/nenkan_seminar2.html

日程表

9:30～10:00	受付
10:00～10:05	開講・主催者挨拶 (公社)全国防災協会 会長 脇 雅史
10:05～10:10	来賓挨拶 国土交通省水管理・国土保全局 局長 五道 仁実
10:10～11:00 50分	風水害から命を守るために 気象庁予報部予報課気象防災推進室 防災気象官 土井内 則夫
11:00～11:50 50分	令和元年台風第19号等による災害からの避難について 内閣府政策統括官(防災担当)付 企画官(調査・企画担当) 古市 秀徳
11:50～12:50 60分	昼食・休憩
12:50～14:20 90分	豪雨災害と国土保全～台風第19号を例として～ 中央大学理工学部都市環境学科 教授 山田 正
14:20～14:30 10分	休憩
14:30～15:00 30分	気候変動を踏まえた水害対策のあり方 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室長 森本 輝
15:00～15:30 30分	令和元年度のTEC-FORCE活動 国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害対策室長 吉田 邦伸
15:30～16:00 30分	令和元年災害(台風15号、19号、低気圧)の取り組み 国土交通省関東地方整備局 統括防災官 吉見 精太郎
16:00～16:30 30分	大規模災害時の建設コンサルタンツ協会の取り組み 一般社団法人建設コンサルタンツ協会 国土基盤技術委員会委員長 永矢 貴之
16:30～16:55 25分	災害復旧技術専門家派遣制度について ～活動実績及び制度紹介～ (公社)全国防災協会 理事 富田 和久
16:55～17:00	閉講・主催者挨拶

(注)講師の都合により、日程等の一部変更もありませんので、予めご了承下さい。